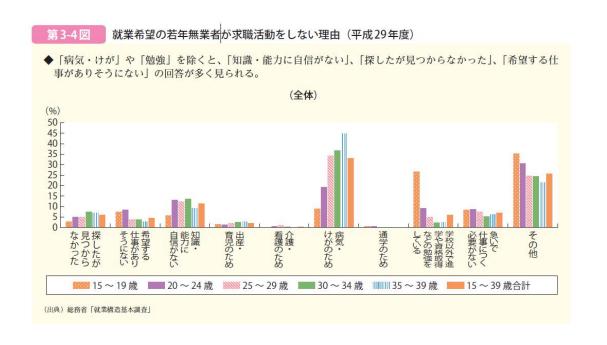
# 悩みや不安を抱えるこども・若者の現状と支援状況

## 1 困難を有する子供・若者の現状等【令和4年度版 子供若者白書抜粋】

15~39歳の若者無業者の数は、令和3年で75万人であり、15~39歳人口に 占める割合は2.3%であった。(第3-3図)。総務省が平成29年10月に実施した調査 では、就業希の若年無業者が求職活動をしていない理由として、病気・けがや勉強中の 者を除くと、「知識・能力に自信がない」、「探したがみつからなかった」、「希望する仕 事がありそうにない」といった回答がみられる(第3-4図)。

#### 第3-3図 若年無業者数 ◆15~39歳の若年無業者数は、令和3年で75万人であり、15~39歳人口に占める割合は2.3%であった。 (1)推移(男女計) (2) 15~39歳人口に占める若年無業者の割合 (万人) (%) 3.5 90 3.0 80 2.5 70 2.3 60 2.0 50 40 1.5 30 1.0 20 16 0.5 10 11 0.0 令和2 3 (年) (2020)(2021) 令和2 3 (年) 平成12 (2000) 17 (2005) (2010) 27 (2015) 22 (2010) 27 (2015) (2000) (2005)(2020)(2021) ■ 15 ~ 19 歳 20~24歳 25~29歳 --- 男女計 --- 男性 --- 女性 30~34歳 ||||||| 35 ~ 39 歳 (出典) 総務省 [労働力調査] (注) 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。



小学生・中学生の不登校児童生徒数は、平成25年度から令和2年度にかけて、8年 続けて前年を上回っている (第 3-5 図)。不登校の要因を見ると、小学生・中学生では、 「無気力・不安」の傾向があること、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」を抱えて いること、「家庭に係る状況」等が多く見られる(第3-6図)。

#### 第3-5図 不登校の状況

◆小学生・中学生の不登校は、平成25年度から令和2年度にかけて8年続けて前年より増加した。



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- (出) 又部科学者「児童生徒の問題行動・小登校等生徒指導上の結論題に関する。 記ごでいう元登校児童生徒とは、長期欠席者のきた、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子供が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く。)をいう。なお、長期欠席者は、令和元年度調査までは年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒、令和2年度調査においては、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数はより、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。
  2. 調査対象は、国公私立の小学校・中学校・高等学校(小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校
  - には中等教育学校後期課程を含む)。高等学校は平成16年度から調査。

#### 第3-6表 不登校の要因

### (1) 国公私立小学校・中学校 不登校の要因 (令和2年度)

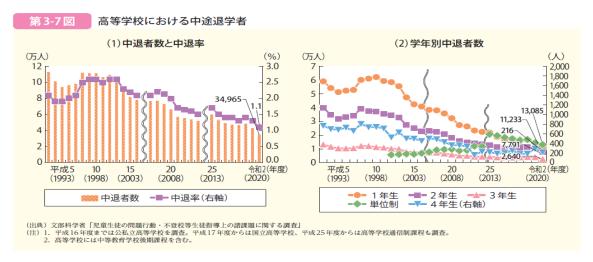
	丕		学校に係る状況						家庭に係る状況			本人に係る状況		店	
区分	登校児童生徒数	いじめ	関係をめぐる問題いじめを除く友人	めぐる問題 教職員との関係を	学業の不振	進路に係る不安	動等への不適応	めぐる問題学校のきまり等を	進級時の不適応入学、転編入学、	急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび、非行生活リズムの乱れ、	無気力、不安	左記に該当なし
主たるもの		399	20,830	2,413	10,675	1,581	783	1,514	6,533	5,667	17,395	3,483	23,439	91,886	9,529
主たるもの以外にも	196,127	0.2%	10.6%	1.2%	5.4%	0.8%	0.4%	0.8%	3.3%	2.9%	8.9%	1.8%	12.0%	46.9%	4.9%
		204	9,145	2,206	16,307	2,412	1,085	1,667	3,277	3,706	18,811	4,037	15,932	20,087	
当てはまるもの		0.1%	4.7%	1.1%	8.3%	1.2%	0.6%	0.8%	1.7%	1.9%	9.6%	2.1%	8.1%	10.2%	

#### (2) 国公私立高等学校 不登校の要因(令和2年度)

	丕	学校に係る状況						家庭に係る状況			本人に係る状況		杏		
区分	登校児童生徒数	いじめ	関係をめぐる問題いじめを除く友人	めぐる問題教職員との関係を	学業の不振	進路に係る不安	動等への不適応	めぐる問題学校のきまり等を	進級時の不適応	急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび、非行生活リズムの乱れ、	無気力、不安	左記に該当なし
主たるもの		86	3,806	211	2,638	2,117	371	351	3,960	833	1,491	748	6,633	16,213	3,593
主たるもの	43,051	0.2%	8.8%	0.5%	6.1%	4.9%	0.9%	0.8%	9.2%	1.9%	3.5%	1.7%	15.4%	37.7%	8.3%
主たるもの以外にも	43,051	21	1,031	152	1,750	1,077	233	219	923	342	1,400	591	1,873	2,888	
当てはまるもの		0.0%	2.4%	0.4%	4.1%	2.5%	0.5%	0.5%	2.1%	0.8%	3.3%	1.4%	4.4%	6.7%	

- (出典) 文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
   (注) 1. 「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。
   2. 「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択可。
  - 3. 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

高等学校中途退学者は、令和2年度は約3万5,000人、中退率は1.1%となっている(第3-7図)。中退事由としては、学校生活・学業不適応、進路変更が多くみられる。



## 2 福岡県青少年の意識・ニーズに関する調査報告書(令和6年3月)【抜粋】

#### (1)調査方法及び対象者

調査の種類	対象	調査方法
小・中・高校生調査	県内小学校(6年生)、中学	学校を介して調査票及びWEB
	校(2年生)、高等学校(2	回答画面にアクセスするQRコ
	年生)、各 4,800 名	ードを記載した調査依頼状を
小・中・高校生保護	県内に在住する小学校(6	配布。小学6年生はWEB、調査票
者調査	年生)、中学校(2年生)、	のいずれかで回答、中学2年
	高等学校(2年生)の保護	生、高校2年生、保護者はWEB
	者、各 4,800 名	で回答

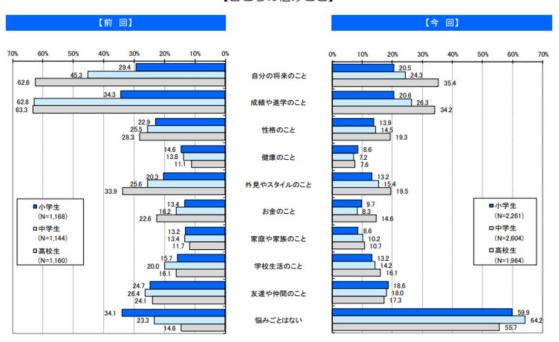
\*前回調査は、令和2年に実施

#### (2) 調査結果

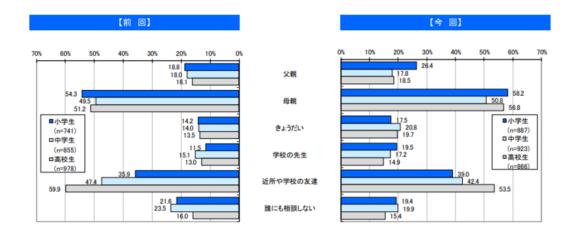
#### (2) 日ごろ考えていることについて

- 小・中・高校生すべてで「日ごろの悩みごとはない」が最も多い。
- 小・中・高校生ともに「自分の将来のこと」、「成績や進学のこと」、「外見やスタイルのこと」は前回調査に比べて大幅に減少し、「悩みごとはない」が大幅に増加している。
- 悩みごとの相談相手は、小・中・高校生ともに「母親」が最も多く、年齢が上がるにつれて「近所 や学校の友達」が多くなる傾向がみられる。前回調査と比べて、小学生で「父親」が7.6 ポイント 増加、「近所や学校の友達」は中学生で5.0 ポイント減少、高校生で6.4 ポイント減少している。

### 【日ごろの悩みごと】



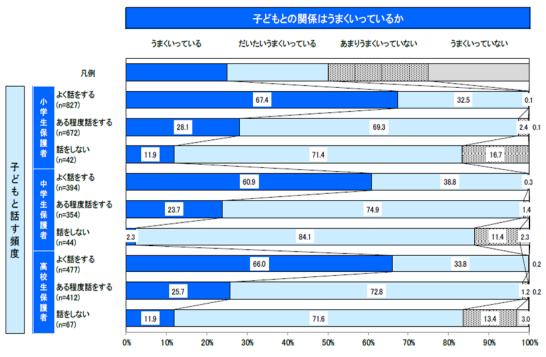
### 【悩みごとの相談相手】



#### (11)子どもと話す頻度と他項目との関係(保護者調査限定)

小・中・高校生いずれの保護者でも、子どもとよく話をする保護者ほど、子どもとの関係がうまくいっていると思う傾向がみられ、強い相関関係がみられる。

#### 【子どもと話す頻度と子どもとの関係】

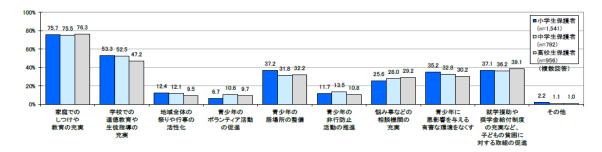


※『話をしない』は「あまり話をしない」「まったく話をしない」を合わせたもの。

#### (12) 青少年の健全育成のために必要なこと(保護者調査限定)

- いずれの保護者も、「家庭でのしつけや教育の充実」が最も多い。
- 次いで「学校での道徳教育や生徒指導の充実」、「就学援助や奨学金給付制度の充実など、子どもの 貧困に対する取組の促進」となっている。

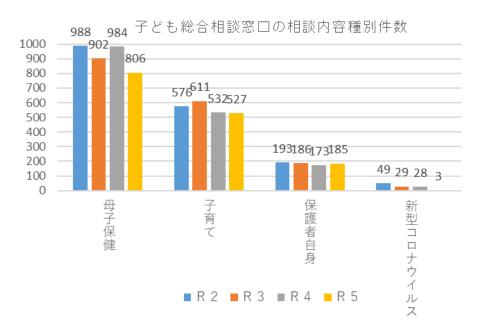
#### 【青少年の健全育成のために必要なこと】



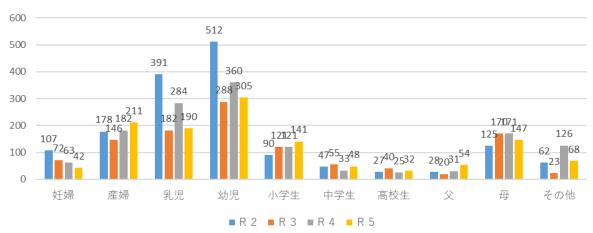
# 3 子ども総合相談窓口への相談状況

子ども総合相談窓口では、妊産婦、乳幼児、学齢期以降の 18 歳までの児童やその養育者を対象に、母子保健や子育てに関する相談に応じる。その後、家庭訪問やそれぞれのニーズに応じた情報提供、関係機関の繋ぎといった継続的支援に取り組んでいる。

#### (1) 相談内容種別件数



## (2) 相談内容の対象者別件数



子ども総合相談窓口の相談内容の対象者別件数

### 4 若者相談窓口「みらくる」へ寄せられる相談状況

令和4年4月1日より、久留米市青少年育成センター内に、概ね中学校卒業後~39歳までの若者を対象とする相談窓口を設置し、関係機関・団体等と連携協力しながら、適切な支援機関等の紹介、情報提供、マッチング等、一人一人に寄り添った支援を行っている。

# (1) 若者相談窓口「みらくる」での相談件数

項目	令和4	年度	令和 5	年度	合	計
①新規件数		74件		97件		171件
新規の内訳	終結	58件	終結	82件	終結	140件
	継続	16件	継続	15件	継続	31件
②継続支援 (延べ)		238件		342件		580件
合計 (①+②)		312件		439件		751件

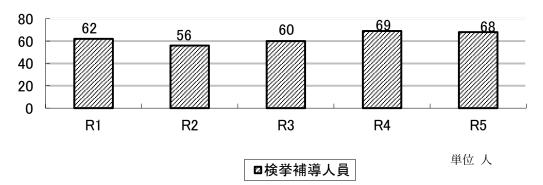
# (2) 新規相談者(171人)の属性・相談内容等

No.	項目	令和4年度	令和5年度	合 計
	若者本人	14人(19%)	24人 (25%)	38人 (22%)
相	母親:	21人 (28%)	18人(19%)	39人 (23%)
談	家族	9人 (12%)	12人(12%)	21人 (12%)
	関係機関	28人 (38%)	39人 (40%)	67人 (39%)
者	その他	2人 (3%)	4人 (4%)	6人 (4%)
	18歳未満	19人 (26%)	40人 (41%)	59人 (35%)
年	18~20	11人(15%)	17人(17%)	28人(16%)
,	20~30歳	27人 (36%)	25人 (27%)	52人 (30%)
此人	30~40歳未満	12人(16%)	6人 (6%)	18人(11%)
齢	40歳以上	1人(1%)	6人 (6%)	7人 (4%)
	不明	4人 (6%)	3人 (3%)	7人 (4%)
	学業・進級・進学	14人 (7%)	22人 (7%)	36人 (7%)
	不登校	11人 (6%)	28人 (9%)	39人 (7%)
	ひきこもり	12人 (6%)	18人 (5%)	30人 (6%)
	将来の不安	21人(11%)	40人(13%)	61人(12%)
	就労・就職	15人 (8%)	14人 (4%)	29人 (5%)
	対人関係	7人 (4%)	14人 (4%)	21人 (4%)
相	生活困窮	7人 (4%)	10人 (3%)	17人 (3%)
談	身体的不安	3人	5人	8人
内	情報入手	30人(16%)	39人(12%)	69人 (13%)
容	暴力・非行	3人	2人	5人
711	ゲーム等依存	3人	2人	5人
	昼夜逆転	1人	3人	4人
•	ニート	3人	1人	4人
	自殺(自傷)	1人	1人	2人
重	発達障害	4人	2人	6人
複	精神疾患	12人 (6%)	17人 (5%)	29人 (5%)
あ	知的障害	0人	6人	6人
b	親子不和	6人 (3%)	15人 (4%)	21人 (4%)
י	虐待 (疑い)	0人	2人	2人
	家庭内暴力(DV)	1人	4人	5人
	育児・子育て	1人	3人	4人
	その他 (問合せ)	35人(18%)	57人(18%)	92人 (19%)

# 5 久留米市の少年非行等の現状

# (1) 少年非行

① 刑法犯少年検挙補導人員【居住地別:久留米市】



② 令和5年中 刑法犯少年検挙補導人員68人の学職別内訳

【居住地別:久留米市】

小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職
6	1 7	2 7	5	1 1	2

単位(人)

# (2) 薬物乱用

薬物乱用検挙補導状況 【居住地別:久留米市】

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
シンナー	0	0	0	0	0
覚醒剤	0	0	0	2	0
大麻	2	3	4	1	1 1

単位(人)

# (3) 子どもの被害

久留米市内における不審者、変質者発生の情報数

